



2019年12月10日

当別町長 宮司 正毅 様  
当別町教育委員会教育長 本庄 幸賢 様

NPO 法人ゆめの種子トーペッ理事長

堀江三千代

### 当別町の2020(令和2)年度予算編成に係る要望について

日頃から、わたしたちの法人活動にご理解ご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、去る9月の当別町議会定例会において、島田裕司議員の図書館問題に関する一般質問に対し教育長は、新たな施設建設が思うように進まないことを理由に「図書館設置条例」を先行して制定する旨答弁しました。

永年、公立図書館設置を要望してきた当法人として、今回の教育長の答弁を評価するとともに、このことに関して、ただちに別添のとおり、声明を発表しました。

平成27年2月27日付で、当別町図書館像検討委員会(以下、検討委員会)が示した答申書「当別町にふさわしい図書館像の具体的な構想について(基本構想)」では、この町の目指すべき図書館を5つの柱で示し、これに基づいたサービスを目指すべきとしています。わたしたちは、検討委員会がまとめた基本構想を参考し、図書館条例の制定にあたり、次の項目について要望します。

つきましては、ご多用のところ大変恐縮ですが、2020(令和2)年2月10日までに、文書でご回答くださいますようお願いします。

#### 記

##### 1.図書館司書の配置について

専門的な職員として図書館司書を、年度当初から複数人、正規の職員として任用するよう要望します。その際、他の図書館で経験を積んだ司書を最低でも一名確保するよう重ねて要望します。

##### 2.「図書館運営協議会」の立ち上げについて

条例の中に図書館運営協議会を位置づけこれを早急に立ち上げ、協議会と図書館司書との連携により、当面の図書館運営とともに町民へ情報提供をしながら基本構想の具体化を図るよう要望します。

##### 3.歴史文化を伝える資料の収集、整備について

広く町民を巻き込みながら歴史・文化を伝える資料の収集、整備を行い、図書館を歴史・文化研究、普及の〈中核〉と位置づけることを要望します。

##### 4.次期「当別町総合計画」への図書館の位置づけについて

現在、来年度から向こう10年の「第6次当別町総合計画」が策定されようとしてい

ます。この先のまちづくりに欠かすことの出来ない知的インフラとして、図書館の整備強化を明記するよう要望します。

##### 5. 「図書館運営基金条例」の制定を進めること

当法人は以前から、公費のみに頼らない図書館づくりを主張してきました。町民ひとり一人が図書館を普段から支えるという環境づくりのために、図書館活動に対して寄附しやすい環境を設けるべきと考えます。図書館設置条例制定とともに「図書館運営基金条例」の制定を強く要望します。

##### ※参考

「当別町にふさわしい図書館像の具体的な構想について(基本構想)」が示した 5 つの柱

1. 子どもから高齢者まで大切にする図書館
2. 著らしの中にある図書館
3. 誰でも気軽に訪れることができ人と出会い交流の場としての図書館
4. 地域の歴史文化を伝えて支える図書館
5. まちづくりに役立つ図書館)

2019年9月27日

## 町立図書館設置条例に関する声明

NPO法人ゆめの種子(たね)トーペッ理事会

2019年9月20日の当別町議会定例会の一般質問で、島田裕司議員（緑風会）は「町民の図書館要望は、今まで陳情要望や署名活動などに現れていて、切実なものが…、町や教育委員会の現状を考え、町民要望を踏まえると、現実的な対応が必要ではないか…、そのためにまず、現況の図書室のある「当別町学習交流センター」の建物全体を、「図書館設置条例」で町立図書館として位置づけるべき」であり、「将来、建設される図書館への〈基礎固め〉のために、今からできることに早急に手をつけてはどうか？」と質問しました。これに対して、所管する当別町教育委員会の本庄教育長は「できるだけ時間をかけないで、図書館設置条例の制定を図書館建設に先行して行う」旨の答弁をしました。また宮司町長は、「（図書館を設置するための）複合施設の新設が具体的に進まない中で、条例を先行させようということでお教育長とも十分協議して決めた」と答弁しました。

これまでわたくしたちNPO法人は、長年、再三にわたり当別町議会及び当別町長、教育長に対し陳情書や要望書を提出して、町立図書館を早期に設置するよう働きかけてきました。いまさら公立図書館の役割や機能を述べるまでもなく、市民生活に図書館は欠かせないものとなっています。町の財政が厳しい状況の中で、町や民間の既存施設の活用などを含め新たな施設建設にこだわることなく、どのようにしたら図書館が実現できるかということも提案してきたところです。しかしながら当別町は、新しいハコモノの建設にこだわり続け、それを理由に公立図書館の設置を先送りしてきました。

このたびの町長、教育長の議会答弁は、そういったこれまでの方針を転換し、図書館開設に向け条例を設置して、できるだけ早期に公立図書館を実現するという意思表示でした。わたくしたちNPO法人は、今議会での図書館をめぐる議論は、当別町における公立図書館の実現に向けた第一歩となると考え、これを大きく評価したいと思います。

わたくしたちは、日頃から、おもに子どもたちを対象にして「ゆめのたね文庫」を開設していますが、そこで感じることは日々、子どもたちが読書から遠ざかっていく状況が切実であるということです。またこの町で暮らす人びとが何か学ぼうとしたときに、そのきっかけを作ってくれるような〈場〉が何もないという現状です。こういった悲しい現実を開拓するために、まず公立図書館の設置が欠かせません。

繰り返しになりますが、町長、教育長は、図書館開設に向け条例を設置し早期に公立図書館を実現すると町民に約束をしました。今後、専門的な職員を早期に配置し、資料収集にも着手することになるでしょう。わたくしたちNPO法人は当別町が公立図書館を具体的に始めるにあたり、ボランティアを組織するなど全面的に協力していきたいと考えます。